

福祉保険制度に加入されている退職予定の皆様

健康管理係
(082) 513-4956

福祉保険制度は、退職時の年齢に関わらず、退職（組合員資格喪失）後も継続加入となります。

退職した年の10月31日まで保障が継続され、7月頃に御自宅へ送付される更新手続きで脱退の申出がない場合は、11月1日以降も自動更新※となります。

詳細は、『退職後の福利厚生と退職手当』を御覧いただき、不明な点は下記のお問合せ窓口に御連絡ください。

※ 保険期間は1年間（11月1日～翌年10月31日）で以後、毎年更新

◇ 傷病休職給付金は、退職月の月末をもって脱退となります。

お問合せ窓口（開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）10：00～16：00）

| 窓口 | 照会内容 | 電話番号 |
|------------------|-----------------|--------------|
| 公立学校共済組合福祉保険制度担当 | 制度内容全般・登録内容の変更等 | 0120-778-599 |
| 請求相談センター | 保険金の請求 | 0120-660-998 |

アイリスプランに加入されている退職予定の皆様

健康管理係
(082) 513-4956

詳細は、『退職後の福利厚生と退職手当』と、御自宅に送付される案内書類を御覧いただき、不明な点は下記のお問合せ窓口に御連絡ください。

| 制度名 | | 退職後継続 | 手続き方法 |
|------------|-----------|-------|---|
| 年金コース | 今年度満60歳以上 | 不可 | 令和4年12月末頃に、御自宅あてに退職後の取扱いについての案内書類が送付されますので、その案内に従って手続きを行ってください。 |
| | 今年度満60歳未満 | | 教職員生涯福祉財団サービスセンターへ御連絡ください。退職により制度から脱退となります。 |
| 医療・日常事故コース | | 可能 | 退職による手続きはありません。 内容変更及び次年度の継続をしない場合、毎年10月下旬に送付される満期のお知らせに同封の「契約変更届」に必要事項を記入の上、送付してください。 年度途中で解約を希望する場合は、教職員生涯福祉財団サービスセンターに御連絡ください。 |
| 介護保障コース | | 可能 | 退職による手続きはありません。 |

お問合せ窓口（開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）10：00～17：00）

| 窓口 | コース | 電話番号 |
|-------------------|------------------|--------------|
| 教職員生涯福祉財団サービスセンター | 年金コース、医療・日常事故コース | 0120-491-294 |
| 株式会社一ツ橋サービス | 介護保障コース | 0120-878-626 |

（注）教職員生涯福祉財団サービスセンターについて、新型コロナウイルスの感染拡大により受付時間が変更となる場合は、教職員生涯福祉財団のホームページで御案内します。